

こんにちは 皆さん お元気でご活躍のことと思います。中村です。ディーブインパクトが第85回凱旋門賞を走りました。競馬ファンではないので他の馬の名前は知らないけれど、この名前は知っているという方も多いのでは。私もその一人です。およそ2ヶ月に及ぶディーブインパクトの世界制覇を目指す旅は、3着という結果でひとまず幕を閉じました。この日、ロンシャン競馬場に応援に訪れた日本人はなんと6000人にも上っていたそうです。そのすばらしい走りを見てファンが増えたのではないのでしょうか。良かったよ！ディーブ！



PSEマークついていきますか？



PSEマーク制度とは消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品について、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSEマークがないと製造・販売・輸入できず、マークのない製品が市中に出回った時は、国は製造事業者等に報告、立入検査、改善命令措置等を命ずることができる制度です。(PSEとは Product Safety Electrical Appliance & materials の略)

平成13年施行後、旧法に基づく表示のある電気用品の販売については、該当する電気用品の品目毎に、それぞれ、5年間、7年間、10年間の経過措置期間(販売猶予期間)が設けられていましたが、ご周知かと思われるが平成18年3月31日以降、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・電子楽器・音響機器・ゲーム機器等の販売猶予期間が終了し、PSEマークの付いていない製品を販売することができなくなりました。平成20年3月31日にはエアコン、空気清浄機、電気スタンド、電気かみそり、電動工具 等が、平成22年3月31日は販売猶予期間が終了します。リサイクル業者などの中古販売業者はこれらの製品を

販売するには自主検査等(検査機器の無料貸出など各種支援あり)を行い、その安全性を確認した上でPSEマークを付けて販売しなくてはならないこととなります。販売猶予期間経過後は、販売者サイドがこの制度を遵守しなくてはならず、消費者サイドはPSEのマークの付いていない製品を買い換える必要はありません。

また個人がネットオークション、フリーマーケット、バザーなどで不要になったPSEマークの付いていない電化製品を販売する行為は有償取引の反復継続性がない限り違反にはなりません。

PSEマーク制度(電気用品安全法)の経過措置の一部終了に伴う対策の一環として、中小事業者が電気用品安全法に基づきPSEマークを付するため、中小事業者に対して絶縁耐力試験に必要な検査機器の無料貸出を行っています。また、検査機器の無料貸出では自主検査を実施することが困難な事情がある場合には、出張検査サービスによる支援を行っていますので該当する場合には利用されてみてはどうか？

(無料出張検査サービスに関するサイト)

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/shohisha/060615pse_shucchou.html

(佐久間)

建設業 Q&A

Q. 個人から法人になったときの手続きは？

A. 建設業許可を受けて営業している個人業者が事業を法人化するときは、法人設立後すみやかに法人としての新規許可申請を行う必要があります。

具体的な許可申請手続き

- ・基本的に新規申請と同じ
- ・許可要件についての疎明資料などは省略されるものもある

*誤って変更届を提出すると、空白期間が生じて無許可営業として始末書を提出しなければならない可能性があるだけでなく、発注者や元請に指摘されて慌てたり、公的融資を受ける場合や官公庁の指名業者になっている場合は、深刻なトラブルになることがあります。

*なお、法人化しても個人事業者のときの指名業者資格は引き継がれます。又、都道府県によっては、個人と法人の許可期間に空白ができないような配慮をするなど、取扱いがかなり異なります。(栗原)

新しい運動基準～1週あたり123個(Mets・時)

「健康づくりのための運動基準、指針2006」が厚生労働省によって新たに策定されました。この指針の中では、『1週あたり身体活動を23Mets・時。そのうち4Mets・時以上は運動で』と示されています。さて、「Mets・時」というのは、運動強度の指数であるMet値に運動時間(時間)をかけたもので、1Mets・時=1つの身体活動の単位(個)と表記され、1週間で23個(Mets・時)となるように身体活動、運動をすることが効果があるとしています。1個(Mets・時)に相当するものは、普通歩行(平地67m/分)20分、やや速歩(94m/分)16分、自転車に乗る(16km/時未満)15分、ジョギング・水泳9分、サイクリング(約20km/時)8分などです。運動は継続していくことがとても大事です。内容を変えたり、ウォーキングならばコースや時間を変えたりと、工夫をしながら無理のない範囲で続けられるとよいですね。(藤田)

